

医 薬 第 1 5 1 2 号
令和元年（2019年）9月19日

各 保 健 所 設 置 市 保 健 所 長 様
各総合振興局（振興局）保健環境部
（保健環境部地域保健室）長 様

（北海道）保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための
関係法律の整備に関する法律」の施行に伴う「医療法人の機関につ
いて」等の一部改正について

このことについて、厚生労働省医政局長から別添のとおり通知がありました
ので、貴所（部・室）管内の郡市医師会及び郡市歯科医師会に周知願います。
なお、本通知については、当課のホームページに掲載しております。

記

○医務薬務課ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/kouseiroudousyoutuuti-imu.htm>

医務薬務グループ
TEL 011-231-4111(内 25-350)
FAX 011-232-4108